

3 水泳

事故防止のための5カ条

- 1 監視体制を整え、監視を徹底する。
- 2 施設や設備、用具、水質の安全点検を行う。
- 3 健康状態の把握に努める。
- 4 活動内容を、個々の能力に合わせて計画する。
- 5 安全指導を徹底するとともに、事故発生時の対応について訓練を行う。

日頃の練習や競技会に潜む危険因子

- 1 施設・設備・用具
 - プールサイドの表面等の破損や清掃不足により転倒する。
 - 排水口の鉄蓋やねじの不備による排水口への吸引がある。
 - コースロープのフロートの破損やフック部分のカバーの不備による創傷や擦過傷がある。
 - 水温や気温が著しく低い場合の入水は、循環器官への負担が大きい。
 - 水質管理の不徹底（残留塩素濃度、「pH値」、濁度及び透明度等）による疾患（感染症、耳鼻疾患、気管支炎）がある。
 - 活動に不適切な水深で、頭部や胸部がプールの底に衝突する。
 - 5mフラッグの未設置により、プールの壁への頭部の衝突がある。（背泳ぎ）
- 2 活動内容
 - 体調不良や準備運動不足、自分の能力を超えた練習による筋肉けいれん等が起こる。
 - プールサイドを走り、転倒や衝突が起こる。
 - 監視・監督者が不在中の練習で、危険な飛び込みによる衝突が起こる。
 - 泳ぐ方向の決まりがなく、泳者同士が衝突する。
 - プールへ入水の際、頭から入水する。（飛び込む）

事故防止のための安全対策

- 1 プールの安全点検を充分行う。
 - 5mフラッグを整備し、壁への衝突を予防する。
 - 日々の水質管理（塩素の投入等）や定期的な濾過器での洗浄により、水質を維持する。
- 2 個々の技能や体力、その日のコンディションに合った活動内容を計画する。
 - 熱中症に注意し、水分補給を十分行う。
- 3 生徒に対する安全指導を充分行う。
 - 特に、飛び込みの際の事故に、細心の注意を払う。（授業では、飛び込みの内容は扱わない。）
 - 入水の際は、足から入水することを徹底する。
- 4 監視体制を整え、指導者、生徒とともに、事故発生時の対応を理解し、習得しておく。
- 5 泳ぐ方向等のルールを決め、お互い守り、安全に泳ぐよう指導する。
- 6 部活動での飛び込みの扱いは、生徒の能力に応じた配慮をし、十分に注意すること。

